

7月の大雨災害

■「想定外」の大雨災害

7月24日から26日にかけて断続して記録的な大雨が降り続けました。秋田県での梅雨末期の大雨は3年連続であり、2年前は県北部、昨年は県中部、そして今年は秋田県南部から山形県北部にかけて大きな被害をもたらしました。

かつて10年ほど前は、この時期の大雨災害はおもに西日本で毎年のように発生していました。ですが、近年は東北地方北部で毎年のように発生しています。やはり地球温暖化による気候変動が進んでいるのだと思います。

今回の大雨による8月末までのにかほ市の被災状況は、仁賀保地域を中心に床上・床下浸水が住家・非住家あわせて30件、農地・農作物等の被害については金額にして約6億5千万円となっています。なお、道路や法面崩落などについては今後の査定で明らかになりますが、かなりの被害額になることが見込まれています。

■災害への対応

今回の大雨災害は24日と25日の大雨によって引き起こされました。24日の夕方から大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報などが次々に発表され事態がみるみる悪化していききました。市は消防などからの確認情報等にもとづいて避難指示を出しました。最大で6箇所を避難所を開設し、24日から26日までの3日間で45名の方々が避難しました。

災害対応のキーワードは「スピード」

と「適時適策」です。もちろん行政がすべてをカバーすることはできませんが、それでもなお行政が被災者にとっての拠り所であることに間違いはありません。だからこそスピード感のある被災者対応が求められますし、今回の災害であらためてそのことを強く感じました。

■被災者への対応

「スピード」と「適時適策」が被災者への対応に生きたと感じたのは、大雨が落ち着いてからの2日間で実施した被災家屋の調査、被災者のニーズ調査、出張方式による罹災証明書の申請手続き、の場面においてでした。

被災者が一日でも早く公的支援などを受けするためには罹災証明書が必要です。しかしながら被災された方々は、被災直後からしばらくは、まずは身の回りのことを何とかしなければということと頭がいっぱいです。そこで職員提案により実施されたのが戸別訪問によって手続きを進める取組みでした。そして、この取組みが以後の災害ボランティア活動等の速やかな開始にもつながっていききました。

■災害ボランティア

7月30日に社会福祉協議会に災害ボランティアセンターが開設されました。にかほ市において災害ボランティアセンターが設置されたのは今回が初めてです。連日のように市内外の個人・企業・団体から延べ人数にして800名を超える方々から、床下の泥上げ、家具の撤出、流木の撤去、ゴミの運搬などといった作

業をしていただきました。

また、多くの個人・企業・団体の皆さんからスポーツドリンクや消毒液、高圧洗浄機などの支援物資を提供していただきました。あわせて、複数の企業等から多額の災害支援金をご寄付いただきました。多くの皆さまにあらためて感謝申し上げます。

■復旧に向けた取組み

今回の災害を受けて、秋田、山形の両県知事ならびに被災した市町村長が合同で首相および関係大臣に緊急直接要望を行いました。そして、政府が今回の災害を激甚災害に指定したことで、その復旧・復興にかかる予算の多くが国負担となりました。また、災害の発生箇所や規模によつては市町村で対処できないところもあります。それらについては、国・県が技術者の派遣を含めた支援をしていくことになっています。

今回の大雨災害は今後も起こりうるものと考えなければなりません。行政のみならず、市民一人ひとりが自らの生命と財産を守ることを意識する必要がありますが、9月の避難訓練の参加者が昨年より千人以上増えたことから、防災意識が高まってきていると感じています。



にかほ市長
市川雄次

創造を

想像する

市政運営から日常の出来事まであらゆるテーマをコラムにしています。過去のコラムは市HPからご覧になれます。